

コンプライアンスの取組について

コンプライアンスとは、狭義の意味では「法令遵守」ですが、法令だけにとどまらず社会の規範やルールまで含めて遵守することをいうものであり、それによって住民等の期待に応えることです。

コンプライアンスに係る意識をより一層浸透させるため、P(計画)D(実行)C(振り返り)A(改善)サイクルに基づいた各学校での全教職員が参加した取組が求められています。

特に、大きな不祥事の発生を防ぐためには、学校教育目標の具現化を目指し、年間・月別計画にしたがって日常の教育活動を確実に遂行していくことが基盤となります。理想をもち、高い目標を掲げて職員が一丸となり取り組む学校には子どもたちの笑顔が満ち溢れるに違いありません。子どもたちの健やかな成長を願い、全教職員が仕事に対する夢や希望、やりがいをもって教育実践にまい進するためにも日々の小さなことの積み重ねを大事にしつつ、お互いの状況を理解し合い、支え合うことができる風通しの良い職場づくりに取り組んでいきましょう。

～「風通しの良い職場づくり」に向けた取組事例～

「目を見て、声かけ、笑顔で挨拶」

職員室での何気ない会話を含めて、職員同士が仕事やプライベートな悩みなど、どんなことでも相談しやすい雰囲気づくりができていますか。



コミュニケーションを深めることで、その日の相手の体調や気分等、様々なことに気付くことができます。

「全員参加」で「業務・情報共有」

曜日や時間を決めて、全職員出席の打合せをもち、効率的に行事予定の確認や連絡事項の周知を図っていますか。



あらゆる事項について気軽に意見交換ができる場をもつことで、意思疎通が円滑になり、日程や行事等の情報共有を図ることができます。

「ゆとりのある職場づくり」

年間計画の中に親睦を主目的とした行事を企画し、職員相互の理解を深めたり、同僚性を高めたりするなど、一人一人が風通しの良い職場づくりに努めていますか。



同僚性が高まることで、職員の孤立を防ぎ、職員が一丸となった組織的な取組がスムーズになります。

「学団・学年等でのミーティング」

全体会議の他に、少人数単位での話合いや打合せをもち、学校経営の重点や懸案事項に係る取組の進め方や日程等について、情報共有を図っていますか。



時に管理職も参加した打合せを定期的にもつことで共通理解に立った教育活動を進めることができます。

コンプライアンス推進に向けた3つのポイント!

- ・不祥事防止・・・不祥事を決して「起こさない」「許さない」という意識を全教職員で共有・徹底しましょう。
- ・風通しの良い職場づくり・・・短時間でも毎日顔を合わせ、コミュニケーションを図りましょう。
- ・うっかりミスの防止・・・確認忘れ、思い込み、未報告等の不注意によるミスを防ぐ対策を共有しましょう。